

栃木県の中期財政収支見込みについて

1 概要

平成31(2019)年度当初予算や国の地方財政対策等を踏まえ、中期的な収支見込みを試算しました。
平成31(2019)年度当初予算案をベースに、いくつかの前提条件を設定し機械的に試算したものです。
従って、今後の経済情勢の変化や国の予算編成の動向等により、試算した数値は大きく変動します。

2 試算の考え方

- ・職員費は、一般職員、教員の増減等を反映して試算しています。
- ・大規模建設事業等関連経費として、総合スポーツゾーン整備、那須庁舎整備、宇都宮東警察署整備、公共施設等長寿命化関係経費等を見込んでいます。
- ・公債費、医療福祉関係経費等は、平成31(2019)年度当初予算をベースに所要見込み額を試算しています。
- ・県税・地方消費税収入、地方譲与税、税交付金等は、税制改正（消費税率引上げなど）を見込んで試算しています。

○ 歳 出

(単位:億円、%)

区 分	平31(2019)		平32(2020)		平33(2021)		平34(2022)		平35(2023)		
	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率			
1 投資的経費	1,440	9.0	1,345	▲6.6	1,217	▲9.5	1,208	▲0.7	1,194	▲1.2	
(1)公共事業費・直轄負担金等	684	13.8	684	0.0	601	▲12.1	601	0.0	601	0.0	
(2)大規模建設事業等関連経費	258	▲7.5	163	▲36.8	118	▲27.6	109	▲7.6	95	▲12.8	
(3)その他建設事業費	498	12.9	498	0.0	498	0.0	498	0.0	498	0.0	
2 義務的経費	5,149	0.7	5,362	4.1	5,482	2.2	5,554	1.3	5,593	0.7	
(1)職員費	2,018	▲0.1	2,017	▲0.0	2,015	▲0.1	2,011	▲0.2	2,003	▲0.4	
(2)公債費	1,040	0.2	1,049	0.9	1,058	0.9	1,067	0.9	1,077	0.9	
(3)退職手当等	238	2.6	257	8.0	239	▲7.0	247	3.3	241	▲2.4	
(4)医療福祉関係経費	1,056	2.6	1,091	3.3	1,116	2.3	1,144	2.5	1,172	2.4	
(5)税交付金等	797	0.5	948	18.9	1,054	11.2	1,085	2.9	1,100	1.4	
3 その他消費的経費	1,464	▲8.5	1,467	0.2	1,476	0.6	1,532	3.8	1,463	▲4.5	
(1)一般行政費	790	▲3.5	790	0.0	790	0.0	790	0.0	790	0.0	
(2)国体等開催費	1	169.6	4	300.0	13	225.0	69	430.8	0	皆減	
(3)県単貸付金等	673	▲13.9	673	0.0	673	0.0	673	0.0	673	0.0	
歳 出 合 計	8,053	0.2	8,174	1.5	8,175	0.0	8,294	1.5	8,250	▲0.5	
一般財源ベース※1	A	5,827	2.7	5,862	0.6	5,897	0.6	5,990	1.6	5,942	▲0.8

※1) 一般財源ベースは、税交付金等のうち、地方消費税清算金を控除している。

○ 歳 入 (一般財源)

区 分	平31(2019)		平32(2020)		平33(2021)		平34(2022)		平35(2023)		
	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率	伸び率			
1 県税・地方消費税収入※2	2,968	1.4	3,130	5.5	3,250	3.8	3,305	1.7	3,350	1.4	
2 地方交付税	1,208	0.8	1,181	▲2.2	1,164	▲1.4	1,140	▲2.1	1,119	▲1.8	
3 地方譲与税等	394	11.9	386	▲2.0	418	8.3	427	2.2	433	1.4	
4 交安交付金、繰越金等	16	0.0	16	0.0	16	0.0	16	0.0	16	0.0	
5 県有施設整備基金等	55	▲8.3	45	▲18.2	25	▲44.4	25	0.0	15	▲40.0	
6 国体等開催基金	0		0		0		60	皆増	0	皆減	
7 県債	1,083	7.1	1,007	▲7.0	938	▲6.9	934	▲0.4	928	▲0.6	
うち臨時財政対策債	400	▲7.0	410	2.5	410	0.0	410	0.0	410	0.0	
歳入(一般財源)合計	B	5,724	2.9	5,765	0.7	5,811	0.8	5,907	1.7	5,861	▲0.8

※2) 県税・地方消費税収入は、県税と都道府県間清算後の地方消費税清算金の合計

収支差 C=B-A	▲103		▲97		▲86		▲83		▲81
-----------	------	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----

財政調整的基金充当額	103		97		86		83		81
------------	-----	--	----	--	----	--	----	--	----

年度末財政調整的基金残高見込み	473		366		290		232		186
-----------------	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----

年度末県債残高見込み	11,385		11,441		11,406		11,354		11,306
------------	--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	--------

臨財債除き	5,870		5,941		5,923		5,897		5,877
-------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------

注1) 平32(2020)～平35(2023)の年度末財政調整的基金残高見込みには、繰越金35～50億円を含んでいる。

平32(2020):35億円 ※3、平33(2021):35億円 ※3、平34(2022):50億円、平35(2023):50億円

※3) 平31(2019)、平32(2020)に国体等開催基金を15億円ずつ積み増すことを想定

注2) 端数処理の関係で合計の数字が一致しない場合がある。

○項目別の試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
出	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業費等は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費を除き、平成31年度当初予算の水準で推移するものとした。 ・ 大規模建設事業等関連経費は、総合スポーツゾーン整備などについて、現時点における年次計画等を参考に試算した。
	職員費・退職手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな定員管理に基づく職員の増減、児童生徒数の増減に伴う教員の増減等を見込んだ。 ・ 人事委員会勧告等に基づく給与改定は見込んでいない。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて見込んだ。
	医療福祉関係経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化の進展等を見込むとともに、幼児教育の無償化に伴う負担分を見込んだ。
	税交付金等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税関連支出は、税收見合いで見込んだ。また、消費税率の引上げ（H31.10～）、法人事業税交付金の創設など税制改正を見込んで試算した。
	その他消費的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般行政費、県単貸付金等は、平成31年度当初予算の水準で推移するものとした。 ・ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催経費は、先催県を参考に見込んだ。
入 （ 一 般 財 源 ）	県税・地方消費税収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の伸び率については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（H31.1.30）における名目成長率（ベースラインケース）を基に試算した。 〈2020:2.3%、2021:1.5%、2022:1.7%、2023:1.7%〉 ・ 消費税率の引上げ（H31.10～）や法人関係税及び自動車関係税等の税制改正の影響を見込んで試算した。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方一般財源総額が平成31年度と実質的に同水準で推移するものとして試算した。
	地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方譲与税は、特別法人事業譲与税、都道府県自動車重量譲与税、森林環境譲与税の創設等の税制改正の影響を見込んで試算した。 ・ 地方特例交付金については、自動車税減収補填特例交付金の創設等の税制改正の影響を見込んで試算した。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資的経費の歳出見込額に基づき試算した。 ・ 臨時財政対策債については、地方一般財源総額が実質的に同水準で推移することを前提に、税の伸び率等に応じて増減するものとして試算した。 ・ 退職手当債については、所要額を見込んだ。